

◎一般質問

○議長（山本浩平君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。
通告順に従って発言を許可いたします。

◇ 森 哲 也 君

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、日本共産党、森哲也です。平成26年に子供の貧困対策推進法が施行されました。全ての子供の家庭でというわけではございませんが、貧困は連鎖をする傾向にあると言われ、子供の貧困対策は重要な社会問題でもあります。白老町におかれましても、町の平均所得が道内でも低い背景があることから貧困の連鎖をしているのではないかと考えられますので、子供の貧困対策は重要であると思います。ですので、本日は子供の貧困について質問をさせていただきます。

（1）、要保護、準要保護の人数及び推移傾向について伺います。

（2）、準要保護の認定基準について伺います。

（3）、就学援助について。

①、就学援助の対象にならない費用の滞納状況について伺います。

②、入学援助制度に対する課題をどのように捉えているかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 子供の貧困についてのご質問であります。

1項目めの白老町の要保護、準要保護の人数及び推移傾向についてであります。経済的理由によって、就学奨励の援助を行う要保護、準要保護人数の状況については、平成24年度283人、25年度290人、26年度273人、27年度270人、28年度2月末現在で279人となっております。傾向としては、人数の増減は小さいものの、少子化の影響によりその割合は年々上昇傾向にあります。

2項目めの認定基準についてであります。準要保護の認定については、世帯の家族構成や所得額の状況などを審査するものであります。本町の基準は、申請のあった世帯の前年所得と生活保護基準額により算出した需要額をもとに準要保護の認定、否認定を決定しております。

3項目めの就学援助についてであります。1点目の就学援助の対象にならない費用の滞納状況については、小中学校のPTA会費を、中学校の生徒会費とクラブ活動費を支給対象外としておりますが、これらの費目における滞納状況は28年度で小学校20世帯、中学校22世帯となっております。

2点目の入学援助制度に対する課題については、準要保護世帯が新入学に必要な用品を購入する時期に支給が間に合っていないことが課題と捉えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。先日までに同様の質問もありましたので、答弁を聞いて理解をしたところもありますので、なるべく質問が重ならないようにさせていただきます。

まず初めに、町内では生活保護世帯数は減少傾向であるという現状があります。しかし、要保護、準要保護は増加傾向にありますが、少子高齢化が進行している白老町におきまして子供を育てる環境、安心して勉強ができる環境を守ることはとても重要であります。この子供の貧困に対する支援や対策は、貧困に悩まされる子供にとっては二、三年の対策のおくれが人生を大きく変えることになりかねないと思いますので、質問をさせていただきますが、まず初めに町内において要保護、準要保護世帯が増加をしている要因を町はどのように捉えているかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 増加の件でございます。

本町のほうでは、答弁の中でも人数の増減は小さいのですけれども、上昇傾向にあるというような答弁を教育長のほうからさせていただきました。それで、まず増加の要因ですが、少子化に伴いまして全体の児童生徒数が減少してございます。そういった関係で認定率からいきますと、分母、分子の関係でまず割合が上昇傾向にあるというのが1つ言えるのかなと思っております。それと、準要保護の大きな特徴なのですけれども、過去5年を見ていきますと大体準要保護世帯の全体の約7割がひとり親世帯と。これが本町にとって大きな特徴なのかなというふうに思っています。過去ずっとさかのぼっていきましても、いつかは8割ひとり親が占める時期もあったのですけれども、過去5年の推移を見ますとおおむね7割程度がひとり親、その中でも大半を母子家庭が占めるというような状況と捉えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。増加の要因については理解をいたしました。

準要保護の次、認定基準についてお伺いしたいのですが、準要保護の認定基準は各市町村において違いがありますが、白老町でも平均所得金額の減少、少子化、ひとり親家庭の増加などで経済的に苦境に立たされている児童生徒にしっかりとした形で勉強をしていただく環境づくりのために、保護者の経済的負担の軽減を図ることが貧困の連鎖を断ち切るためにとても重要だと思っておりますが、その点におかれまして準要保護基準を生活保護基準の1.3倍まで引き上げたという点は評価すべき点だと思いますが、現在白老町においての就学援助の対象品目におかれまして、学用品費、通学用品、入学準備金、学校給食費、修学旅行費、校外活動費、体育実技用具費、医療費などありますが、ほかの管内においての就学援助の対象品目の状況を町としては把握しているのかどうかお伺いします。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 管内の市町村の状況ということで、まず大きく特徴、管内でばらつきがあるのはPTA会費、それと生徒会費、クラブ活動費でございます。

それで、管内の状況を申し上げますと、PTA会費、それと生徒会費、クラブ活動費の3つの費目を支給対象としているのが胆振管内では、まず3つ全てを支給対象としているのが管内

でいきますと1市4町、それとPTAのみを対象としているのが管内でいけば3市、それとこの3つの費目を支給対象としていないというのが白老町含めて管内では3町という状況でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。ほかの管内の市町村におかれまして対象品目の状況が違うのは、2010年度から生活保護費の補助品目にクラブ活動費、生徒会費、PTA会費が就学援助の新たな給付対象になったことにより差があると思いますが、現在白老町におかれましてPTA会費や生徒会費、クラブ会費も実際に滞納されている方がいる現状もあります。どの家庭でも子供がお金のことを心配しないで学校へ通えるためにも、就学援助はとても重要であると思います。この就学援助に対する品目は、自治体独自の措置でほかにも卒業アルバムや眼鏡、コンタクトレンズなどの購入代の給付をしている自治体もあります。親の経済的負担を軽減し、家庭における就学の環境を整えるためにも、私はこの対象品目の拡大も必要なのではないかと考えますが、町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 品目の拡充ということでございますが、昨日のほうでは入学準備金の前倒し、早期支給というのもございましたので、残りの本町として支給対象外としている品目につきましても就学援助制度の全体の中で品目の拡充といったものを今後見直ししてまいりたいというふうには考えてございます。いずれにしましても、なかなか一回に全てのことをやるというのはちょっと現状としては難しいのかなとは思っていますけれども、品目の拡充につきましても今後随時取り組んでいきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。品目の拡充に関しましても、早急な対応をと期待しています。

そして、入学援助金に関しましても現在は入学の時期とずれて支給されているとの答弁がありまして、一刻も早い入学金の準備金の前倒しは私も必要であると思います。制度の所得要件から外れたり、転居する場合は返還をしてもらう必要が生じることで事務的な手続も必要なケースも生じますが、こちらは新たな財源が必要となるのではなく、町の姿勢次第だと思いますので、早急な入学援助金の前倒しをと意見を述べさせていただきます、私の1項目めの質問は終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） いや、その件も質問にしてください。

○7番（森 哲也君） はい。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 入学準備金の早期支給の件でございますが、これにつきましても管内の状況あるいは事務手続の課題等をまず調査しながら、早期に支給できるように取り組んでまいりたいというふうにご考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。続いて、2項目めの質問に入らせていただきます。

町内における公共施設は、高度経済成長期に建設された建物が多く、現在は老朽化をしている現状があります。また、人口減少と高齢化と町内における社会情勢も変化してきておりますので、公共施設のあり方も変化をしてくれているのではないかと思いますので、質問をさせていただきます。

(1)、老朽化している公共施設における安全確保対策について伺います。

(2)、公共施設における福祉について。

①、いきいき4・6浴室の利用人数について伺います。

②、いきいき4・6浴室における安全確保対策についてをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 公共施設のあり方についてのご質問であります。

1項目めの公共施設の安全確保対策についてであります。道路、河川等の附帯設備を初めとした公共土木施設は、その安全を確保するため日常の業務とあわせて異常等がないかパトロール体制をとっています。特に建設課においては、現場監督等で外勤することが多いことから、その際安全確認をあわせて行い、情報収集を行っております。

また、雨、風、雪等の悪天候が予想される場合には、気象状況を随時確認しながらパトロール体制をとっており、早期に対応ができるよう努めているところであります。

2項目めの公共施設における福祉についてであります。1点目のいきいき4・6浴室の利用人数については、平成14年度の2万5,434人をピークに26年度は6,021人、27年度は5,409人の利用となっております。

2点目のいきいき4・6浴室における安全確保対策については、職員による浴室内の点検を毎日行うとともに、浴室を管理している委託業者による入浴前後の見守りを実施しております。特に高齢者で1人きりでの入浴の場合は細心の注意を払いながら見守りを進め、安全に入浴いただけるよう配慮しております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。町内における公共施設の棟数は453棟あり、その多くは1970年代に建設をされ、40年が経過をしており、老朽化が著しく進行している現状であります。公共施設の多くは、災害時においても避難所になっている場所が数多くありますので、公共施設の安全性の確保は重要になってくると思います。昨年にコミセンにおいて入り口天井の一部が落ちたり、外壁のブロックが崩れるということが起きております。町民の方が多く利用される場所ですので、徹底した安全確保が必要になることからお伺いしたいのは、町においては今後もこのように公共施設において老朽化の影響により建物の一部が崩れる危険性が高いと認識をしている箇所があるのかどうかをまずお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 建物の危険性というのですか、老朽化による壁が崩れたとか、そういった状況を把握しているかという部分なのですけれども、今現在で早急に壁が崩れ落ちるといったような状況での捉えはしておりません。ただ、やはり老朽化してきていますので、土木施設になりますけれども、橋梁だとか、排水路、それから道路等については老朽化によって傷んでいるとか、そういった部分がありますので、そういった部分については建設課のほうで押さえながら部分的でも修理をしていきたいという形で進めております。

それから、新年度になってしまうのですけれども、道路とか、それから排水の関係につきましては予算ちょっと提案させていただきまして、その安全を確保するために予算要求をさせていただいて、その中で対応していきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。安全確保の対応については理解をいたしました。私はコミセンの建物の一部が崩れてきているということは、本当これからの公共施設の安全性、老朽化対策に警鐘を鳴らすものだと思います。実際に崩れた箇所についてもお伺いをしたいのですが、コミセンの外壁部分において崩れたのは昨年11月のことですが、現在に至ってもロープは張られた状態は続いており、崩れたブロックがそのままの形で地面に置かれているという状態が今月まで続いておりました。崩れたブロックというのは、ロープと道路の境目まで来ている状態でありまして、崩れたまま置かれていたということは、これは町としては危険性が低いからそのままの状態にしてもよいという判断だったのかどうかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 外壁ブロックの処置についてでございます。

10月21日に一応通報がございまして、外壁が崩れて、それで緊急避難的にコーンとトラロープを回したところでございます。12月に補正をいただきまして、一応3月1日に入札を行い、来週から工事にかかるということでございました。一応崩れたままにというようなことではいたのですけれども、先日職員の手で、ちょっとブロックが凍って地面に張りついているところもございましたけれども、処置をさせていただいたということでございます。その際にすぐやればよかったのですけれども、その辺については反省しております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。崩れた箇所はそのままにするのではなく、危険性を減らすためにも私はすぐに対策をとるべきだと思います。今回崩れた外壁ブロックにつきましては、道路のすぐ隣ということもあり、バス停がある箇所でもありますので、人が多く歩く場所でもあります。なので、車道に面していて車が通過する際にロープの中に人が入ってしまうということが見受けられますので、ロープを張ったから大丈夫だろうではなく、崩れたブロックがそのままにされているのを見ると安全対策に実際に不安を感じている町民の方もいらっしゃいます。ですので、崩れた箇所の危険性を知らせるためにも、ロープを張るだけでなく、危険性を

知らせるための表示もその場所に必要なのではないかと思いますが、町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） ただいまの安全についてでございます。

特にうちのほうでは、コーンとトラロープを約50メートルということで回したということぐらいで、そのような措置はとっておりませんでした。今後施設の修繕の関係など担当とも話しまして、そういうような際には危険回避ということでそのような看板もすぐに立てていきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 危険を知らせる看板を立てるという意味ですか。

○生涯学習課長（武永 真君） そうです。

○議長（山本浩平君） 補正予算組んですぐやるとかという答えにはならないのですね。

私が質問するあれではないので、7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今後も老朽化している施設がありますので、本当にこのようなことが起きたらいち早い対応をと期待しています。

次に、ポロト温泉が3月末をもって営業を終了することから、町内に入浴難民になってしまう方が発生しないような受け皿として、いきいき4・6の営業日時、対象者が変更になり、実際に浴室がない住宅に暮らされている方からも土曜や日曜の営業を望む声があり、その声を町も捉えて早急に反映された点は評価をしておりますが、より誰もが利用しやすい施設へと思いますので、何点か質問させていただきます。

まず、初めに伺いたいのは、町内において高齢化率が増加をしております。また、障害手帳の交付者の人数も増加をしております。なので、入浴施設の利用対象者は増加をしていると考えられますが、利用人数に関しましてピーク時から比較すると大幅に減少しております。この大幅に減少している要因は、町はどのようにお考えかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 大きな要因は3点ほどあるかと考えております。

1点目は、平成21年度より温泉から沸かすようになったということで、入浴施設としてはちょっと魅力が半減したのではないかとということと、2点目としましては沸かし湯に変更したときに金額を100円から200円に増額しておりますので、経済的に若干負担感が増したのではないかとことです。あと、3点目としましては、入浴可能日が平成19年度までは週7日間しておりました。現在4日ですので、年間の稼働日数が減少したことによりピーク時に比べて大幅に利用人数が減ったものと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。この大幅に減少した要因につきましては理解をしましたが、4月から対象者の拡大により利用者は増加をすることも考えられます。今回の対象者の変更により、今までは満60歳以上の障害手帳、療育手帳の交付を受けている方が利用の対象でしたが、自宅にお風呂のない方も年齢を問わず誰でも入浴施設を利用できるようになったという

ことであります。今回の変更にあたり広報3月号や回覧板で周知をされておりますが、入浴施設をお風呂がない方も利用可能になったということは、回覧板や広報を全員の方が見ているわけではございませんので、今後も継続した周知活動で役場や生活館などでポスターで掲示していくべきだとも思いますが、町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 周知の方法でございます。

周知につきましては、既に3月号の広報に掲載し、町内会を通しまして班回覧を実施しております。また、ポロト温泉内といきいき4・6には周知文を掲示しておりますが、今後につきましても4月の広報に掲載する予定です。また、公共施設のほうにも掲示を含め、町内の社会福祉施設や障がい福祉施設などにもお願いして周知を図って、可能な限り皆さんに渡るような形で考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今以上のより徹底した周知をと思います。

今後ポロト温泉の場所に新しくできる温泉施設に関しましてはまだ決まっていないですが、日帰りの入浴料金が幾らになるかということなどは全くわかりません。値段によっては週に3回入浴していた方が1回にしなければならぬということも起きると思しますので、お伺いをしたいのですが、今回拡大された利用対象は今後あくまでもずっと続けていくお考えなのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 現状におきましては、新たにポロト地区に温泉施設ができたところと考えております。ただ、そのときに新たな状況が変わればその時点で考えていきたいと思っておりますが、現状におきましては次期新しくできた場合までと町は考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現状におきましては、新しく施設ができるまでとお考えとの答弁でしたが、町内においてお風呂のない町営住宅が3団地ありまして、こちらにお住まいの方たちからもポロト温泉を利用していたという声が大きく聞こえます。それで、今回の入浴施設の変更により、自宅にお風呂のない方なら何歳でも利用できるということになりましたので、実際に仕事をしている方もいらっしゃいます。今までポロト温泉の営業時間は8時でしたので、今回いきいき4・6の施設が15時までですと利用できないという方も出てくると思います。先ほどの新しい施設ができるまでの措置という答弁もありましたが、それ以外にも今後も利用者の声や実態を調査して、今後も継続して利用日時や時間の検討はしていく必要があると私は思いますが、町のを考えをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 利用日時の関係でございます。

現在10時から3時までということで、時間の延長等は考えてはおりませんが、まずはこうい

う形に進めた中で、今後ニーズとかも含めて皆さんの声を聞きながら、変更を要するのであればその時点で考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。このいきいき4・6の浴室の中の状況についても伺いいたします。

こちらのいきいき4・6の浴室は、高齢者や障がいのある方も対象とされていますので、徹底した安全の確保を行うべき場所だと思います。なぜなら、高齢者の入浴中の事故の件数というのは年々増加をされており、平成26年厚生労働省による推計調べにおいても約1万9,000件発生しており、交通事故よりも多いと言われています。なので、現在町が行われている入浴前後の見守り対策というのは安全対策といたしましても有効であると思いますが、より今以上の安全対策が必要とも私は思いますので、質問させていただきます。現在いきいき4・6の入浴施設におかれまして、浴槽への入り口、また洗身箇所においては立ち上がりの補助及び転倒防止のために手すりを設置している状況であります。それだけでなく現在使用されている浴室の椅子も立ち上がりやすいような介護用の椅子であるということは理解をしておりますが、日帰り入浴施設においても常時使うのではなく、介助を必要な方に対して使用しやすいような背もたれや手すりのついた椅子が予備で置かれているところというのがふえてきています。実際に浴室用の車椅子を用意しているところもありますが、いきいき4・6の浴室に関しましてはこのように障がいのある方も使いやすいような介護用品は予備で置かれているのかどうかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 浴室の備品の関係かと思えます。

特に介護用の備品のほうは置いておりませんが、今後におきましてはこういうものが必要であれば備品等の充実は考えていきたいと思っております。ただ、車椅子まで、大きなといひますか……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○健康福祉課長（下河勇生君） 済みません。そういう形で必要であれば考えていきたいと思っております。

〔「ちょっと大きい声で話してください。もう一度」と呼ぶ者あり〕

○健康福祉課長（下河勇生君） ここでは、人的には見守っている部分がございますが、備品等が必要であればその都度考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今必要であれば用意をしたいという答弁がありました。いきいき4・6の浴室というのは障がい者の方や高齢者の方を対象にしている施設ですので、入浴しやすい環境を整えてあげるべきだと私は思うのです。それが障がいを抱えている方

に対しての配慮になると思うのですが、町の考えをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 先ほど必要であればということをお答えしたのですが、ここはまず必要性を十分確認して、必要なものにつきましては定期的に管理、そして充足していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。入浴施設に関しましては必要性を検討するということでありましたが、公共施設における福祉に関して昨年の3月議会において、私一般質問において障がいのある方が公共の場において合理的配慮を義務化する法律である障害者差別解消法についての質問をさせていただいたのですが、この法律は行政において障がいのある方に対して合理的配慮をしなければならないという義務が課せられた法律であります。この法律が施行されて間もなく1年が経過をしようとしております。この法律施行に関して緊急に取り上げるべき対策をお尋ねした際に、職員対応要領の策定を検討しなければならないと考えていると答弁がありました。実際にこの質問からして1年が経過をしています。この検討状況は現在どのようなになっているのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 今年度より障害者差別解消法が施行されておりますので、法の理解と町民サービスの向上のために昨年の2月に職員研修を実施しております。現在障がいを理由とした差別解消法に関する対応マニュアルは作成中で、現状におきましては今月中に作成できるようになっております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現在まだ対応要領は作成中ということですが、本当にこの合理的配慮ですが、私はちょっと考えてみたのですが、例えば役場の入り口に車椅子をご自由にお使いくださいと明記されておる状態で置かれております。これは、合理的配慮がされている状態であると思うのですが、ほかの町内の施設におかれましては車椅子が入り口ではなく階段の下に置かれていたりする状態もありまして、合理的配慮が統一されていないと見える状況もありますので、町を挙げた統一された合理的配慮の姿勢があつてこそ、地域における共生社会の実現になるのではないかと私は考えますが、町の考えをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 合理的配慮の関係でございます。

合理的配慮は、目に見えた形での推進になろうかと思っております。先ほどお話しさせていただきました職員対応マニュアルですが、まずこれを作成しまして、合理的配慮につきましては私ども職員がしっかり内容を理解して、施設管理を含め、いろんな面において生かしていきたいと考えております。その中で、これは私どもがわかることで町民に対しまして合理的配慮を指導的な立場でできると思っておりますので、まずは私どもがしっかり理解した中で、それを生か

した中で公共施設等の配置にも生かしていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。公共施設のあり方として、誰もが来やすい環境を整えてユニバーサル化やバリアフリー化していくことは重要であります。それだけでなく目に見える形での配慮が本当に必要であると思っております。それが障がいを抱えている方の外出のきっかけにもなると思っておりますが、私が今回何で福祉用具の入浴施設の活用や合理的配慮の質問をしたかといいますと、実際に町民の方の中には例えば元気号を利用したいが、バスに乗れないから諦めているや車椅子だから役場の2階に傍聴に来れないなど、ほかにも挙げたらたくさんありますが、いろいろ身体的なことを理由に外出を控えている方が多くいらっしゃる現状もあります。なので、私はまず行政挙げて今以上の配慮が見える形ができてこそ、白老町がこれから高齢化率、障がいを抱えている方の増加傾向もありますので、白老町の公共施設のあり方といたしましては配慮が見える形があってこそ、本当に共生社会の実現にもなると思っております、町の考え方を伺いいたしまして、私の最後の質問とさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今議員のほうから非常に具体的な部分も含めてお話をいただきました。差別解消法が成りまして、そして合理的配慮といいますか、人の尊厳というのはしっかり町が守っていくという、その原点は大事にしなければならないというふうに認識をしております。ですから、今具体的に出された福祉用具のお風呂の中の椅子、お風呂用の椅子の配置等についても全て満足がいくような数をそろえていけるかということは財政とも関係もありますから、それはここでこうだと、幾つというふうなことは言えませんが、十分今の議員のご質問の内容を踏まえて重く捉えながら検討を図って、早急にその部分については解消を図っていけるように、全てがバリアフリーだとか、一つ一つ階段の上りの問題だとか、なかなか、手すり、指摘は受けてこちらのほうも手すりはつけました。そういうような少しずつできるところはやっていきたいと思っておりますけれども、今ご指摘にあった風呂の部分については財政のほうと十分協議を図って進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 以上で7番、森哲也議員の一般質問を終了いたします。